

令和 7 年度
事業計画書

令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日



公益財団法人 さっぽろ青少年女性活動協会

目 次

1	方針	
	経営理念・経営方針.....	1
	事業計画策定の基本方針.....	2
2	事業概要.....	3
3	部門別事業計画	
	児童会館・ミニ児童会館.....	5
	こども事業.....	6
	こどもの劇場やまびこ座・こども人形劇場こぐま座.....	7
	千歳市児童館・学童クラブ・千歳市青少年会館.....	8
	若者支援総合センター・若者活動センター.....	9
	滝野自然学園.....	10
	北方自然教育園.....	11
	青少年山の家.....	12
	定山溪自然の村.....	13
	札幌エルプラザ公共4施設.....	14
	イベント事業.....	15
4	SDGs達成に向けた重点的な取り組み.....	16
5	基金事業.....	17
6	施設一覧.....	18
7	機構図.....	19

1 方針

経営理念

人とのつながりによる魅力あふれる未来社会の創造



経営方針

私たちは、多くの出会いや公益事業を通じて「つながる」よろこびを創出し、地域社会の発展や心豊かなくらしの実現を追求します。

社会環境の変化が一層激しさを増す中、社会の変化に柔軟・迅速に対応し、多様化するニーズに機動的に対応していくことが、公益法人の使命として求められています。令和7年4月より新たな公益法人制度が施行されることに伴い、当財団においても、これまでの取組みの果敢な見直しや資産の有効活用、社会の要請に応えていくための先見性ある事業推進が益々期待されます。

財団が展開するそれぞれの事業領域では、多様な市民の課題解決や体験活動のニーズが高まってきており、改めて事業活動の原点であるグループワークの手法が重要性を増しています。また、札幌市において「第5次さっぽろ子ども未来プラン」が策定される等、今後更に子ども若者施策が一体的に推進・展開されていくことが想定され、当財団がこれまで取り組んできたすべての子どもたちに対するアプローチがまさに求められる状況です。

当財団は、民間企業や行政とは異なる公益活動の中核を担う法人としての責務を果たすべく、財団の定款の目的達成に向けて、変化を恐れず新たな挑戦を推し進めてまいります。併せて、職員が働きがいを持って業務にあたり、自己の成長や提供する事業価値の向上に繋げていけるよう、人材育成や労働環境の整備に組織一体となって取り組んでまいります。

事業計画策定の基本方針

1 <財務> 公益法人に求められる収支相償を図りつつ、将来に向けて成長していくことのできる健全な経営体質をつくる

<背景>

当財団はこれまで、指定管理事業や受託事業などを通じて、適時必要な課題解決に取り組み、社会環境の変化とともに急速に事業規模を拡大してきた。特に、児童会館・ミニ児童会館等事業の伸長は目覚ましく、法人全体の収益規模は直近10年間で約1.6倍へと成長している。また、今後、人口減少とともに少子高齢化が益々進行し、社会構造の変化が確実視される中では、当財団が安定した経営を続け、将来にわたる事業の存続がより困難になることが想定される。

<主な取組>

- ・法人の成長に合わせた経営資源の最適配分と執行管理方法の見直し
- ・外部環境の特性を勘案したリスクマネジメント
- ・新たな収益源の確保と事業領域の拡大に向けた未来への投資

2 <事業> 変化する社会課題・ニーズに対応し、関わる全ての方からの厚い信頼が得られる事業を提供する

<背景>

社会課題の変化やICTの進展等に伴い、市民ニーズも多様化・高度化する中、当財団が持続的に事業活動を行うためには、事業の本質を継承しつつ、絶えず変化する社会課題に柔軟かつ迅速に対応していく必要がある。

<主な取組>

- ・抜本的な見直しを含めた事業内容の再構築と業務の効率化
- ・社会情勢の変化に即した事業の拡充や新規事業の創出の検討
- ・スケールメリットを活かした事業の積極展開
- ・企業・団体等との連携強化による、質の高い事業の提供

3 <組織> 職員が共通の目標に向かい、働きがいや意欲を持って挑戦・成長できる組織風土を醸成する

<背景>

当財団は、事業規模の拡大や国の制度改革に伴い、平成27年以降、職員数を大幅に増加させながら、事業運営に必要な組織体制を整えてきた。しかしながら、生産年齢人口の減少により、当財団においても職員の確保が困難な時代へと突入することが想定される。変化する事業環境においても、法人の目的達成に向けて進み続けるためには、職員が共通の目標に向かい、能力を最大限に発揮することが不可欠である。

<主な取組>

- ・求める人材像と合致する職員の採用
- ・各種人事制度の見直しと労働環境整備の推進
- ・働きがいを感じながら成長できる組織風土の醸成

2 事業概要

【定款第4条】

(1) 青少年の健全育成と社会参加に関する事業

(2) 社会教育の推進に関する事業

公1 青少年の健全育成と社会参加、体験活動等に関する事業

ア 子ども育成事業

① 青少年活動支援事業

- 放課後児童クラブ事業・学習活動事業・各種講座、講習会
- 劇団育成支援事業・インターンシップ、各種実習の受け入れ

② 体験機会創出事業

- 社会奉仕活動事業・各団体との共同開催事業
- 子どもの体験活動機会を創出する事業

③ 施設管理運営事業

- 児童会館の管理業務、貸室等・こども劇場の管理業務、貸室等
- 千歳市青少年会館の管理業務、貸室等

イ 若者自立支援事業

① 体験機会創出事業

- 自立支援プログラム、就労支援トレーニングプログラム
- 交流促進事業・ボランティア参加事業等

② 受託事業

- 地域若者サポートステーション事業（厚生労働省受託事業）等

③ 調査研究事業

- 社会的自立に関する調査・研究事業

④ 施設管理運営事業

- 若者支援総合センター、若者活動センターの管理業務、貸室等

ウ 自然体験活動事業

① 滝野自然学園事業

- 体験機会創出事業・職員派遣事業・情報発信事業・団体支援事業・施設管理運営事業

② 北方自然教育園事業

- 体験機会創出事業・施設管理運営事業

③ 定山溪自然の村事業

- 体験機会創出事業・施設管理運営事業

④ 青少年山の家事業

- 体験機会創出事業・施設管理運営事業

(3) 市民活動の振興に関する事業

公2 男女共同参画をはじめとする市民活動の振興等に関する事業	
ア 市民活動振興事業	
①活動支援事業	○男女共同参画啓発事業・市民活動関連事業・NPO活動支援事業・相談・支援事業
②職員派遣事業	○大学、高等学校他への職員派遣
③情報発信事業	○各種情報誌の発行事業

(4) その他法人の目的を達成するために必要な事業

収1 イベント・物品貸与等事業	
	○民間企業等から受託したイベント企画運営等事業・物品貸与等事業
他1 札幌エルプラザ等施設管理運営、公益目的外での施設貸与事業	
	○札幌エルプラザ公共4施設、定山溪自然の村、青少年山の家管理運営 ○こども劇場、若者支援施設における公益目的外での施設貸与事業

<定款に掲げる4事業に該当する、施設等の名称>

該当する 施設等名	定款の事業名	青少年の健全育 成と社会参加に 関する事業	社会教育の推進 に関する事業	市民活動の振興 に関する事業	その他法人の目 的を達成するた めに必要な事業
児童会館・ミニ児童会館		●			
こども事業		●			
やまびこ座・こぐま座		●			●
千歳市児童館等		●			
若者支援施設		●			●
滝野自然学園			●		
北方自然教育園			●		
青少年山の家			●		●
定山溪自然の村			●		●
エルプラザ公共4施設				●	●
イベント事業					●

3 部門別事業計画

1 札幌市児童会館・ミニ児童会館

児童会館・ミニ児童会館は、すべての子どもたちが仲間を作り、地域と繋がり、生活を豊かにする目的で自由に利用できる施設。「あそび」を通して、様々な学びを提供する。市内児童会館は111館、ミニ児童会館は88館あり、地域全体を網羅している。



(1) 事業方針

「街とともに 未来を育む 人づくり」を、児童会館・ミニ児童会館全199館の基本方針に掲げ、地域におけるこどもの健全育成や子育て支援の拠点であるとともに、こどもの居場所としての機能強化を目指す。「児童館ガイドライン」及び「放課後児童クラブ運営指針」の改正、並びに「第5次さっぽろ子ども未来プラン」の運用開始にあたり、あらためて、児童会館は、こどもの意見を尊重し、こどもの権利が守られ、こども自身が権利の主体であると実感できる施設運営を行う。「人材育成」と「人材育成を行う指導者の育成」を有機的につなげて相互作用と相乗効果を生み出す仕組みを構築し、職員及び市民の人材育成・支援を推進する。

(2) 事業内容

ア 青少年の健全育成と社会参加に関する事業

①青少年活動支援事業

子どもたちが安全に過ごせる居場所づくりと各事業を通して子どもたちの自立を促進する。

②体験機会創出事業

各児童会館や地域の特性を踏まえ、子どもたちが輝ける事業を展開する。

③施設管理運営事業

法令を遵守し、利用者等の安全確保及び施設・設備の維持管理、施設貸与を行う。

不測の事態に備え、危機管理事業の実施により危機管理の徹底を図る。

(3) 重点取組事業

- 【中央・南・手稲エリア】居場所拡充事業（中央Ⅱブロック）
- 【東・豊平エリア】こどもミーティング2025（豊平Ⅱブロック）
- 【北・西エリア】麻生地区子ども運営委員会（北Ⅰブロック）
- 【白石・厚別・清田エリア】自然体験・環境教育教室（白石Ⅰブロック）

(4) 数値目標

- 利用者数：443万人
- 事業プログラム参加者数：78万6,000人
- 利用者満足度：87%

子どもや家庭、若者世代が抱える様々な課題を早期に発見し、必要な支援につなげることを主な業務としている。
様々な団体や機能をつなぎながら、居場所づくりや体験機会の創出を行い、「すべての子どものために」を目標に事業に取り組んでいる。



(1) 事業方針

これまで他課・他団体との連携を基盤として実践してきた取り組みを継続しつつ、顕在化した社会的課題に対応するための企画事業に向けた情報収集及び試行を行う。併せて居場所拡充については職員が直接行動するのではなく、市民の方の活動に伴走し支援することにより、担い手の育成に着手する。また、部内マネジメント会議の継続により、部内の課題（ヒト・モノ・カネ）について協議し、こども若者事業部としての方向性を示すとともに部内連携を深化させる。加えて、業務内容や仕組みを見直し、予算執行の適正化と業務の効率化を図る。

(2) 事業内容

ア 青少年の健全育成と社会参加に関する事業

①青少年活動支援事業

子ども若者の抱える困難を早期に発見し、その心身の健やかな育ちを支えるために生活活動の機会や居場所の提供を行う。

②体験機会創出事業

社会のニーズに応えた基本的な社会性や生活習慣を育む体験事業・交流事業を幅広く多様な方法で展開することで、子ども若者の将来の困難予防及び選択領域の拡大につなげる。

(3) 重点取組事業

○受託事業札幌まなびのサポート事業

○【調査・研究事業】児童会館モデル事業（拠点施設・事業デザイン）

(4) 数値目標

○事業プログラム参加者数：4,800人

○利用者満足度：94%

こどもの劇場やまびこ座は、人形劇・児童劇・伝統芸能などの児童文化の創作・学習・鑑賞・発表の場。こども人形劇場こぐま座は、人形劇や紙芝居、腹話術などを上演する、公立としては日本で初めて造られた人形劇の専門劇場。



(1) 事業方針

子どものための専門劇場として、未来を担う子どもたちが文化芸術にふれることで情操豊かに育つことに加え、それを支える市民劇団を育成する中で醸成される地域コミュニティ創造を目指す事業を積極的に展開する。市民の興味関心を引き出して誰もが創造者となり得る環境をつくり、劇場がハブとなって人材価値を高め、新たな可能性を生み出していく。また、これまで継続してきた人材育成や共生社会構築に向けた事業展開、アウトリーチ事業などの成果を広く発信することに注力し、新たな協働や連携により事業の幅を広げていく。併せて、こぐま座が立地する中島公園の再整備を機会ととらえ、その情報収集や動向を注視しながら、中島児童会館や中島公園、地域団体と連携した実績を重ねていく。

(2) 事業内容

ア 青少年の健全育成と社会参加に関する事業

①青少年活動支援事業

児童文化の普及及び子どもの健全育成のための人材育成により、公演の担い手を確保する。

②体験機会創出事業

地域との共生及び関係機関との連携や芸術事業の拡充、社会貢献事業の取組等を実施する。

③施設管理運営事業

法令を遵守し、利用者等の安全確保及び施設・設備の維持管理、施設貸与を行うとともに、子どもに関わる舞台活動の拡充に関する業務に取り組む。

イ その他法人の目的を達成するために必要な事業

①施設管理運営事業

市民サービスの一環として、人形劇の公演時にハンドパペットや人形劇キット、書籍等の販売を行うことで、集客の促進やリピーターの確保等につなげ、公演の活性化を図る。

(3) 重点取組事業

- 「いいだ人形劇フェスタ」派遣交流事業
- インクルーシブ公演
- 人形劇スキルアップ講座

(4) 数値目標

- 利用者数：8万人
- 事業プログラム参加者数：3万人
- 利用者満足度：95%

千歳市児童館・学童クラブは、地域に見守られながら成長する子どもたちの活動拠点として、様々な年齢・世代との関わりの中で、子どもたちの社会性と豊かな人間性を育む。
また、千歳市青少年会館は青少年の心身の健全な発達と地域青少年活動の振興を図るための施設。



(1) 事業方針

千歳市は半導体産業の集積による人口増加や国際化が見込まれており、2026年には千歳空港100周年を迎えるなど今後も地域発展の機運が高まっている。そういったデジタル化など社会の変化や多様化する市民のニーズを的確に捉え、施設の機能を十分に発揮できるよう一人ひとりに届く情報発信を目指す。HPやインスタグラムなど各種情報ツールをつなぎ、情報の発信力を強化するとともにその情報に価値をもたせる。また、こども主体の活動を具現化していくことで子どもたちの活躍の場を広げ「こどもまんなか社会」の実現および地域の活性化に寄与し、ひいては、千歳市および近隣都市における当財団の存在価値を高める。

(2) 事業内容

ア 青少年の健全育成と社会参加に関する事業

①青少年活動支援事業

法令や児童館ガイドライン等を遵守しながら各事業を適正に運営する。

②体験機会創出事業

子どもや保護者の要望等を取り入れながら、各事業を計画的に実施する。

③施設管理運営事業

法令を遵守し、利用者等の安全確保及び施設・設備の維持管理、施設貸与を行う。
不測の事態に備え、各種訓練等の実施により危機管理の徹底を図る。

(3) 重点取組事業

- 千歳市児童館・学童クラブ合同まつり
- 千歳市児童館運営協議会
- 相談・支援事業「おあしす人形劇サポート事業」

(4) 数値目標

- 利用者数：25万7,524人
- 事業プログラム参加者数：1万4,000人
- 利用者満足度：児童館等85%／青少年会館90%

若者活動センターは、若者のための社会参加活動・交流の拠点施設。社会活動への参加をサポートするほか、若者の仲間づくりや交流を促進する。また、若者支援総合センターでは、就労や進路、コミュニケーションの不安などの悩みを抱える若者やその家族からの相談に応じている。



(1) 事業方針

若者とともに育つYouth+（ユースセンター）

アウトリーチ事業の強化をととして、この数年にわたり新たな若者の獲得に邁進してきた中で、Youth+（ユースセンター）の認知度が高まり、多くの若者と出会い、支援者とのつながりを持つことができた。令和7年度は、ユースワーカーがスキルアップを図ることで若者の力を引き出し、若者とともに居場所の充実を目指し、ユースワークの価値を高めていく一年とする。

(2) 事業内容

ア 青少年の健全育成と社会参加に関する事業

①体験機会創出事業

若者の総合的自立を支援することや、若者の多様なニーズと価値観に寄り添う。

②受託事業

働くことに悩みを抱える若者の就労支援を行うほか、事業の企画運営を通じて若者が社会参画に触れる機会を創出する。

③調査研究事業

事業参加者へのアンケートや関係機関へのヒアリングを行い、若者を取り巻く環境の調査等を実施する。

④施設管理運営事業

法令を遵守し、利用者等の安全確保及び施設・設備の維持管理、施設貸与、物品貸出を行う。

イ その他法人の目的を達成するために必要な事業

①施設管理運営事業

若者活動センターの管理運営に附帯する事業として、利用者への便益提供を目的とした飲料等の販売を行う。

(3) 重点取組事業

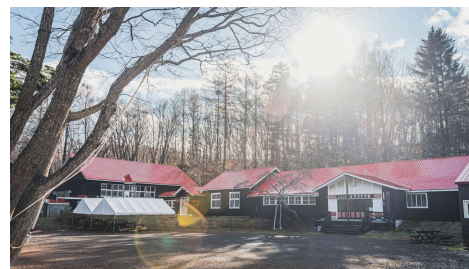
- 交流促進事業若者の交流相談 ロビーワークの実施
- 社会参加促進事業育成プログラム ユースワーカー養成講座

(4) 数値目標

- 利用者数：25万7,000人
- 事業プログラム参加者数：4万7,000人
- 利用者満足度：91%

滝野の森に囲まれた旧滝野小学校の校舎をそのまま利用した木造の野外教育施設。

幼児や小学生の宿泊学習、各種企業・団体の野外活動やレクリエーション・研修など、自然豊かな環境を活かした体験活動の機会を提供する場。



(1) 事業方針

財団の根幹業務としてグループワークを中心とした事業展開を位置付け、キャンプ事業やイベント事業の効率化を図りながら、スクラップ＆ビルドを継続する。利用促進・事業参加者数の目標達成のため、事業検証を通じてキャンプ事業の精度を上げる。また、内部利用の促進や各部門との連携強化を進めるため、まず課内の協力体制の整理をしていく。さらに、施設維持管理計画を財団の各部門に協力を仰ぎ長期的な視点で策定していく。併せて、部門間の協力と事業の整理を行い新たな取り組みを加速させ、財団のグループワーク事業を担う課として社会的使命を果たすとともに課としての基盤を強化し、持続可能な事業運営を実現していく。

(2) 事業内容

ア 社会教育の推進に関する事業

①体験機会創出事業

財団内の利用を促進することで各課の事業推進に寄与し、利用率を向上させるため、ノウハウを活かしたプログラムの提供や企画立案の援助を行う。

②職員派遣事業

外部企業・団体等から野外活動、各種体験活動事業を受託し、実技指導を行う。

③施設管理運営事業

利用者等の安全確保及び施設・設備の維持管理、施設貸与、物品貸出等、野外教育の拠点を目指した施設運営を行う。また、市場調査やアンケート調査を行い、施設の管理運営方法を見直し、収支バランスの改善に取り組む。

(3) 重点取組事業

- 遊習塾リトルキャンプ
- 高学年向けキャンプ

(4) 数値目標

- 利用者総数：5,000人
- 事業プログラム参加者総数：1,550人
- 利用者満足度：97%

約5ヘクタールの敷地に、体験農場（水田、畑、果樹園、標本園）と自然観察林、学習館の中には展示室や貸室（工作室・多目的室）を備える。

自然環境の中で、体験的・創造的に学習できる場を提供し、教育及び文化の向上に資するための野外教育施設。



（１）事業方針

白川の小さな里山という特性を活かし、北方圏の暮らしや農業、動植物、自然を身近に学べる博物館的要素を充実させる施設づくりを目指す。産官学の連携をさらに強化し、展示物の精査や「見せ方」の工夫を進めるとともに、外部団体との連携や期間限定の展示事業を積極的に展開することで、新たな利用者層の開拓やリピーターの利用促進を図る。また、教育機関としての役割を重視し、体験学習の場を安定的に提供できる仕組みを整備しながら、利用者満足度の向上にも努め、地域の特性や歴史を伝える取り組みを充実させ、施設全体の魅力を最大限発揮することで、持続可能な運営と地域社会への一層の貢献を目指す。

（２）事業内容

ア 社会教育の推進に関する事業

①体験機会創出事業

魅力ある施設づくりを目指し、自然体験学習の提供に関する事業を実施するとともに、自然体験活動に関するノウハウを基に、子ども・若者関連施設等と連携して課題解決を目指す。また、施設運営の趣旨を理解し、賛同する地域・企業・組織・他施設との連携を図り、リピーターの獲得を推進する。

②施設管理運営事業

北方コンソーシアムとしての安定的な運営を目指し、ネイチャープログラムデザインとの連携をより強化する。また、ファミリー層をターゲットに園内の公園機能を整備し、リピーターの増加を図るとともに、日常利用者数及び事業参加者数の安定的な増加に努める。

（３）重点取組事業

- 体験農場
- 教材用生物の提供

（４）数値目標

- 利用者総数：8,660人
- 事業プログラム参加者総数：910人
- 利用者満足度：92%

青少年が自然に親しみ、自然の中での集団宿泊生活、野外活動やその他の活動を通じて、創造性と豊かな心を育み、心身ともに健全でたくましく生きる青少年の育成を図ることを目的とする野外教育施設。



(1) 事業方針

「体験をとことん楽しむ探求の家」と「公正な社会を生み出す対話の家」を軸に、ウェルビーイングかつ多様性を認め合う社会の実現を目指し、自然体験をはじめとするあらゆる体験活動を提供することで、すべての人たちが公正に体験活動にチャレンジできる環境を醸成する。また、社会課題解決に率先して取り組み、青少年山の家の利用価値向上を図ることで、社会教育施設としての存在意義を高める。事業運営面では、持続可能な運営を目指すためには、新規利用者の獲得と既存の利用者の確保が急務である。施設の新たな利用方法を提案し、かつ効果的な広報活動に注力し収益の改善を図る。

(2) 事業内容

ア 社会教育の推進に関する事業

①体験機会創出事業

年間を通して自然体験ならびに生活体験プログラムの提供を行う。定番プログラムの実施に加えて、利用者の目的や希望に沿った活動内容を柔軟に提案する。また、学習指導要領及び学校教育の動向を捉えた新規プログラムの開発に努める。この他、自主事業の企画運営を実施することで体験活動の普及啓発に努めるとともに、SNSを活用した積極的な広報活動を行い、自然体験活動の魅力を広く発信する。

イ その他法人の目的を達成するために必要な事業

①施設管理運営事業

法令を遵守し、利用者等の安全確保及び施設・設備の維持管理、施設貸与、物品貸出を行う。また、利用者の利便性向上を目的とし施設利用にかかる事務手続きの見直しを図り、業務効率化に向けたデジタルツールの導入を行うほか、エネルギー使用量の削減に向けた取り組みを推進する。

(3) 重点取組事業

- こどもどもんなかプロジェクト
- 札幌市林間学校

(4) 数値目標

- 利用者数：6万2,000人
- 事業プログラム参加者数：1万3,000人
- 利用者満足度：97%

四季折々の多様な自然体験や野外活動を行うことができる「自然体験型生涯学習施設」を目指した野外教育施設。定山溪の恵まれた立地条件を活かし、「人と自然との関わり」、「人と人とのふれあい」をテーマとした活動を展開している。



(1) 事業方針

「野外教育施設として求められる新たな価値の創造と実現」を基本方針とし、施設利用や自然体験活動から「気づきと学び」が得られるプログラム提供、施設づくりを進める。また、地域に根差した施設を目指し、地元定山溪の観光協会や教育機関、関係団体との連携を深め、地域性を活かした施設づくりを進める。施設の利用価値を高めながら、新たな利用者層へSNSや広報によるアプローチを行い、利用促進につなげるとともに、適正な価格設定に基づく収益の増加による安定的な運営を目指す。事務効率化のためのシステム改修や電子化を進め、職員の負担軽減を図り、職員の働きやすい施設づくりを目指していく。

(2) 事業内容

ア 社会教育の推進に関する事業

①体験活動機会創出事業

自然体験活動の機会や自然体験活動に関する知識を得る機会の提供を通して市民の主体的な学びを促すとともに、自然体験活動の普及振興を図ることを目的として事業を展開する。

イ その他法人の目的を達成するために必要な事業

①施設管理運営事業

法令を遵守し、利用者等の安全確保及び施設・設備の維持管理、施設貸与、物品貸出を行う。

(3) 重点取組事業

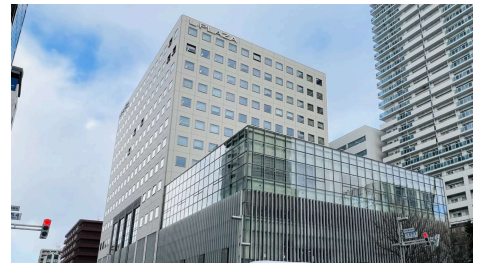
- 地元地域連携事業
- 「気づきと学び」プログラム提供事業

(4) 数値目標

- 利用者数：2万人
- 事業プログラム参加者数：6,600人
- 利用者満足度：98%

男女共同参画センター、消費者センター、市民活動サポートセンター、環境プラザを備えた複合施設。

これら4施設がそれぞれの役割や機能を活かし、市民の方々が出会い交流するための活動を推進することにより、まちの活力の向上に取り組んでいる。



(1) 事業方針

時代の変化に対する柔軟な対応と、社会課題の解決に向けた取組を強化し、国や国際社会の動向に連動した事業の拡充を図る。また、市民や市民団体のニーズが多様化・複雑化する中で必要な情報を的確に提供することや、共通の目的を持つ個人や団体を繋げる役割を担っていくために、施設の基本的機能や特徴を十分に生かした運営を行い市民サービスの向上に努める。さらには、複合施設としての利点を生かし、業務の効率化を図ることでコストダウンに繋げ、資金を適正に管理する。

(2) 事業内容

ア 市民活動の振興に関する事業

①活動支援事業

市民活動の振興を目的として、市民活動についての知識の啓発や推進を行う。

②職員派遣事業

教育機関への学習プログラム提供に際し、環境教育リーダーや環境保全アドバイザーの派遣を行う。

③情報発信事業

情報センターにおける図書管理業務のほか、男女共同参画・市民活動・環境保全・消費生活の4分野の情報の収集及び提供（HP・SNS・パンフレット更新）を行う。

イ その他法人の目的を達成するために必要な事業

①施設管理運営事業

法令を遵守し、利用者等の安全確保及び施設・設備の維持管理、施設貸与、物品貸出を行う。

(3) 重点取組事業

○子ども・若者のためのエンパワメント事業

○スタートアップ支援事業

(4) 数値目標

○利用者数：54万2,000人

○事業プログラム参加者数：1万7,000人

○利用者満足度：93%

各行政機関・企業等から、地域の催しや大規模イベントを受託、実施するほか、レクリエーションやグループ活動のノウハウを活かした野外活動やキャンプ事業の企画運営を行う。また、財団が行う事業全般の広報も担う。



(1) 事業方針

令和6年度は収支改善を目指し、既存事業の見直しや削減対象事業の洗い出しを実施するとともに、こども若者事業部との連携を強化し、一定の成果を上げることができた。しかし、新規事業開拓の基盤整備や、さらなる連携体制の構築が課題として残った。令和7年度は、より事業のスクラップ＆ビルドを推し進め、収支改善を図ると共に、財団設立趣旨である根幹事業の精度を高める一年とする。既存事業の削減を着実に実行しつつ、新規事業開拓の基盤としてホームページを更新し、情報発信を強化するほか、こども若者事業部との連携を深め、貸出物品や学生団体リストの更新を通じた現場活用を推進していく。これらを基に地域貢献の取り組みを広げ、取組回数25回を目指す。

(2) 事業内容

ア その他法人の目的を達成するために必要な事業

①民間企業等から受託したイベント、企画運営等事業

「青少年の健全育成」、「地域社会の発展」を基本とし、各種機関・団体からの受託型イベント事業や公募型プロポーザル方式事業を実施するほか、当財団職員の専門性獲得につながる有益な情報の発信、労働安全衛生法上の「特別教育」及び「安全衛生教育」の取組を行う。

②物品貸与等事業

当財団管理施設のほか、当財団の目的と合致する取り組みを行う団体等に対して活動の推進に必要な物品の貸出を行う。

(3) 重点取組事業

○受託事業

○企画提案事業

(4) 数値目標

○事業プログラム参加者数：3,000人

○利用者満足度：95%

4 SDGs達成に向けた重点的な取り組み

SDGs達成に向けた方針

当財団では、子どもから大人まで様々な方を対象に、学習機会や自然体験に関わる機会の提供、生活困窮世帯への支援、ジェンダー平等や自然環境の保全に向けた啓発活動など、幅広い活動を行ってきた。これらの事業活動を通して目指すものは、国連が定める

「SDGs」が目指すものと同じ「よりよい社会の実現」であるため、当財団が事業の発展に向けて邁進することそのものがSDGsの達成に直接つながると考えている。これからも、SDGsの達成に向けて取り組む多くの人とともに、未来の社会がよりよくあるためにできることを考え、実現していくことを目指す。



4つの事業とSDGs

青少年の健全育成と社会参加に関する事業



子どもたちの学びをサポートする事業を通して、家庭環境に左右されない学習機会を創出する。また、自然の中での体験機会を創出し、環境保全意識の醸成と、豊かな人間性の発達に貢献する。

社会教育の推進に関する事業



自然環境の中では、自ら考え、生み出す力が養われると考えられる。必要なものを必要なだけ用意することや、そのための仕組みづくりなど、料理や工作、農業体験を通して行う社会教育は、持続可能な生活様式への気付きを促す。

市民活動の振興に関する事業



財団創設時から、社会に関わる全員が平等に能力を発揮できる社会を目指して活動してきた。これは、ジェンダー平等を謳うSDGsの理念と同じ考えであり、当財団が目指す社会のあり方そのものでもある。これからも、だれもが活躍できる社会の創出に、機会や場所の提供で貢献する。

その他法人の目的を達成するために必要な事業



受託したイベントや自主企画の事業、広報事業、調査研究事業を通して、市民の生活をより豊かにする取り組みを実施する。SDGsの目標達成に向けて、行政・民間企業・市民との良好なパートナーシップのもとに「持続可能」を重視した活動に取り組む。

5 基金事業

(1) こども基金「さっぽろスマイルキッズ」事業

子どもの健全育成に関する事業や地域活動推進事業等の継続的な活動に対する支援を行い、子どもが健やかに成長していくために地域社会がともに助け合い、支え合う環境の醸成に寄与することを目的に実施する。

ア 助成事業

(ア) 対象分野／子どもの健全育成事業、子どもの地域活動推進事業

(イ) 申請期間：令和7年3月17日(月)～令和7年4月9日(水)

(ウ) 実施期間：令和7年5月1日(木)～令和8年2月28日(土)

イ その他

(ア) 子ども向け財団自主事業の実施 等

(2) こども若者応援基金「さっぽろユースチャレンジ」事業

すべての子ども若者が未来へ向けてチャレンジできる社会の構築をめざし、経済的困窮等により困難を抱える子ども若者の教育及び生活の安定に資することにより、社会的自立を支援することを目的に実施する。

ア 基金を活用した事業

(ア) 事業区分／①子ども・若者の居場所「いところち」事業

②子ども・若者の社会的自立に向けた経済的な支援事業



6 施設一覧

(1) 自主運営施設

	施設名	所在地	施設内容
①	滝野自然学園	南区滝野106番地	宿泊室、野外炊事場等

(2) 指定管理施設

	施設名	所在地	施設内容
①	児童会館	札幌市内112か所	体育室、プレイルーム等
②	こども人形劇場こぐま座	中央区中島公園1-1	ホール
③	こどもの劇場やまびこ座	東区北27条東15丁目	ホール、工作室等
④	若者支援総合センター	中央区南1条東2丁目	活動室
⑤	アカシア若者活動センター	東区北22条東1丁目	活動室、和室等
⑥	ポプラ若者活動センター	白石区東札幌2条6丁目	活動室
⑦	豊平若者活動センター	豊平区豊平8条11丁目	活動室、音楽室等
⑧	宮の沢若者活動センター	西区宮の沢1条1丁目	活動室、音楽スタジオ等
⑨	北方自然教育園	南区白川1814番地	展示室、工作室等
⑩	定山溪自然の村	南区定山溪	コテージ、テントサイト等
⑪	青少年山の家	南区滝野247番地	宿泊室、多目的ホール等
⑫	男女共同参画センター	北区北8条西3丁目	研修室、ホール等
⑬	市民活動サポートセンター	同上	事務ブース、会議コーナー等
⑭	環境プラザ	同上	環境研修室
⑮	消費者センター	同上	会議室、食材研究室
⑯	千歳市青少年会館	千歳市東雲町1丁目	体育場、研修室等

(3) 受託施設

	施設名	所在地	施設内容
①	ミニ児童会館	札幌市内87か所	小中学校内併設
②	千歳市児童館・学童クラブ	児童館10か所 学童クラブ18か所	遊戯室、学童クラブ専用室等

7 機構図

